



十三湖水戸口突堤が土木遺産に

十三湖水戸口突堤(とってい)は「地域を苦しめた度重なる水戸口閉塞による浸水被害を解消し、岩木川の治水と津軽平野の発展の礎となった貴重な土木遺産」として平成28年9月16日に土木学会の選奨土木遺産に認定されました。



完成から70年 一度も閉塞することなく その機能を維持

岩木川河口にある「水戸口」付近は、藩政時代から毎年11月頃から翌年4月頃まで、北西の季節風による荒波の漂砂によって閉塞していました。

洪水の度に十三湖沿岸はもとより岩木川下流部の耕地まで浸水し、大きな被害を受けており、当時の住民は繰出で水戸口の開削を行い一時的には閉塞は解消されたものの、このような現象がひと冬に幾度となく繰り返されてきました。

水戸口改修工事は、大正7年から8年間実施した測量結果による設計を完成させ、大正14年から仮突堤工事に着手し、昭和21年に現在の突堤が完成しました。

現在まで約70年経過しても一度も閉塞することなく保たれており、これは、海からのエネルギーと川からのエネルギーが程良いバランスを維持しているためだといわれています。

水戸口突堤は、今日もなお、その機能を維持しており、**河口処理に成功した貴重な河川構造物**となっています。



Q：土木遺産(土木学会選奨土木遺産)とは？

土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、平成12年に認定制度を設立しており、推薦および一般公募により、年間20件程度を選出しているものです。

水戸口に関すること及び青森県内の土木遺産に認定された構造物・施設等の詳細については、右のバナーをクリックするとご覧いただけます。

http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/river/topics/mitoguchi_dobokuisan.html

